

厚生労働大臣 田村 憲久 殿
医政局長 迫井 正深 殿

2021年4月20日

患者の視点で医療安全を考える連絡協議会（略称：患医連）

代表 永井 裕之

加入5市民団体

医療過誤原告の会

医療事故市民オンブズマン・メディアオ

医療情報の公開・開示を求める市民の会

医療の良心を守る市民の会

陣痛促進剤による被害を考える会

医療事故調査制度の改善のための要望・提案書

私たち患者の視点で医療安全を考える連絡協議会（略称；患医連、2008年設立）は、医療事故の再発防止・医療安全の推進のための活動をしています。

2018年4月13～14日、第3回閣僚級世界患者安全サミットが東京で開かれ、最終日に、有害事象やリスクを低減するために2030年までに実行すべき項目を示した『東京宣言』を世界に示しました。同宣言は「安全で質の高い医療の提供や医療サービスのあらゆる側面（政策の策定、組織レベル、意思決定、健康に関する教育、自己のケア）において患者及び患者家族が参加することの重要性を認識する」と述べ、「医療政策において患者安全を優先させる」こと、「患者中心の医療を支援し、患者安全システムを強化し、安全で透明性の高い文化を創出する」ことを謳っています。

医療事故調査制度が2015年10月に施行してから、5年半が経過しました。制度開始以前・開始当初から指摘していましたが残されたまま運用され、5年を経て一層制度の問題が顕在化しています。上記東京宣言に適合する患者安全システムに育っていないことに私たちは危機感を覚えています。

私たちは昨年暮れ12月23日に「医療事故調査制度の改善のために厚生労働省內に見直し検討会の設置を求める要請書」を提出しました。4か月が過ぎ去ろうとしています、何らのご回答をいただいております。

そこで、私たちは、厚生労働省の現時点でのお考えを尋ねたいと思い下記の二つの要望・提言をいたします。別紙のご回答用紙にご記入の上ご返送をお願いいたします。

1 見直し検討会について

本制度の法案の審議や施行に係る検討の過程で、二川一男医政局長と面談させていただきました。私たちが危惧する課題に対して、二川局長は「医療事故

調査制度の法律ができることが画期的なことである。より良い制度にするために医療法改定時期に合わせて、見直しをしていく。」旨の発言があり、私たちは「小さく産んで大きく育てる」ことを医療界に求め続けますと話しました。

しかし、厚生労働省は、制度公布から2年以内に行うべき見直しの機会であった2016年6月にわずかな運用の変更を行ったのみで、その後抜本的な問題の解決を行いませんでした。5年を経た今、厚生労働省が医療事故調査制度の見直し検討会（医療法及び同法施行規則の改正に向けた議論）を直ちに設置することが必要であると先に要請いたしました。

この件につきまして、現時点でのご見解を別紙で回答をお願いします。

2 500床以上の特定機能病院・大学病院での「事故報告実態調査」について

医療事故調査・支援センター2020年年報では、「病床規模別医療事故発生報告実績の割合」を報告しています。これによると、『2015年10月～2020年12月末までの5年3ヵ月の実績で、500床以上の施設のうち約20～50%の施設で医療事故の報告実績がない。900床以上の施設（全52施設）でも、19.2%にあたる10施設で報告実績がない。』と、報告されています。大規模な医療機関では、多数の症例（高度医療など）を扱い死亡事例が多数発生していると考えます。そうであるにもかかわらず、5年3ヵ月の間に報告すべき医療事故が1件もなかったとは考えがたく、医療事故が報告されていないと思っています。

この事故調査の定義に該当する案件は、当該医療機関が医療事故調査・支援センターに報告することから始まり、事故調査・再発防止を検討した報告書を遺族とセンターに提出することです。そのことで、日本の医療の質・安全の向上に資するのです。

特定機能病院・大学病院は事故調査制度の目的を達成すべく、報告文化をより醸成し、安全文化を定着するリーダーになっていただきたいと強く願っています。

厚生労働省が率先して、500床以上の特定機能病院・大学病院での「事故報告実態調査」をしていただきたく、要望いたします。

この件につきましても、現時点でのご見解を別紙で回答をお願いします。厚生労働省において調査される予定がないのであれば、私たち自身で実態調査を実施することといたします。

以上

<連絡先> 氏名：永井 裕之
住所：〒279-0012 浦安市入船3-59-101
携帯：090-1795-9452 FAX：047-380-9086
e-mail;hnagai@max.hi-ho.ne.jp

<別紙>

ご回答書 (各項目の該当番号○してください)

2021年 月 日

ご回答部署名 _____

1 見直し検討会：実施見通し

- 1) 今年度中に実施 2) 検討する 3) 実施するつもりはない

*ご見解

2. 「事故報告実態調査」

- 1) 今年度中に実施 2) 実施するつもりはない

*ご見解

<お願い> 2021年5月20日までにご返送をお願いします。